

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札方式）に付します。

令和7年10月29日

名古屋市交通局長 折戸 秀郷

入札に付する事項	[1]	件 名	池下駅の施設改良工事に伴う予備検討業務委託（土木関係分）
	[2]	履行場所	施設計画課
	[3]	履行期限	令和8年3月13日
	[4]	概 要	地下鉄池下駅のエレベーター設置に伴う土木構造物の改造に係る概略検討のための予備設計業務を行うもの。
	[5]	予定価格	金3,089,000円 （消費税及び地方消費税相当額を除く。）
競争入札参加資格	[6]	申請区分	測量・設計
	[7]	申請業種	建設コンサルタント
	[8]	事業所の所在地	—
	[9]	実績	平成22年4月1日以降に以下のいずれかの工事の設計を実施した者であること。 ア 開削工法による地下鉄道の新設又は改造工事の設計 イ 人口集中地区（総務省統計局国勢調査において、人口密度が4,000人/平方キロメートル以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地域）における地下構造物（地下街、地下駐車場、道路トンネル、共同溝（電線共同溝を除く）、地下調節池又は地下調整池）の新設又は改造工事の設計
	[10]	その他	技術士法第32条に規定する技術士（建設部門）の資格を有する者（[9]実績に定める設計の実務経験を有する者に限る。）を管理技術者及び照査技術者として配置できる者であること。ただし、管理技術者は照査技術者を兼ねることはできない。
入札の手続等	[11]	設計図書・入札説明書等の入手方法	名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロード (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)
	[12]	質問の受付期限	令和7年11月 4日 17時00分
	[13]	質問の回答期限	令和7年11月 6日
	[14]	入札書及び積算内訳書の提出期間	令和7年11月 6日 9時00分から 令和7年11月10日 10時00分まで
	[15]	開札日時	令和7年11月10日 10時05分
	[16]	予定価格の設定方法	総額

	[17]	契約保証金	納付（ただし名古屋市交通局契約規程（昭和３９年交通局管理規程第１８号）第３７条に該当する場合は免除）
	[18]	調査基準価格	設定しない。
	[19]	最低制限価格	設定する。（事後公表）
	[20]	注意事項	—
	[21]	契約担当課 （開札場所及び契約条項を示す場所）	〒４６０－８５０８ 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課 （名古屋市役所西庁舎 ２階） ＴＥＬ ０５２－９７２－３８４４・３８４５ Email keiyaku@tbcn.city.nagoya.lg.jp

1 入札に参加する者に必要な資格

入札参加者は、競争入札参加資格[6]～[10]に定める競争入札参加資格を満たすほか、次に掲げる資格をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 令和７年度及び令和８年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日現在において競争入札参加資格[6]及び[7]に示す申請区分及び申請業種の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の４第１項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 施行令第１６７条の４第２項各号のいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市交通局指名停止要綱（平成１５年３月２６日局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成２０年１月２８日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成２０年１月２４日局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (8) 中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和３２年法律第１８５号）、商店街振興組合法（昭和３７年法律第１４１号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成１７年法律第４０号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に

参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。

2 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

入札の手続等[21]に示す契約担当課

(2) 設計図書の入手方法等

入札の手続等[11]によります。

(3) 入札説明書（入札公告及び設計図書を含む。）に対する質問

ア 質問方法

名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により送信してください。ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる事由により、電子入札システムの利用ができない者は、所定の申込書を提出し、契約担当課（入札の手続等[21]に示す契約担当課をいう。以下同じ。）の承諾を得た場合に限り、ファックス又は電子メールにより質問を行うことができます。

イ 質問の受付期限

入札の手続等[12]によります。

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供します。また、調達情報サービスに回答を掲載します。あわせて仕様の補足等が示されることもありますので、入札書の提出前に必ずご確認ください。

ファックス又は電子メールにて質問を受け付けた場合、質問者には個別にファックス又は電子メールにて回答します。

エ 回答期限

入札の手続等[13]によります。

3 入札の方法等

(1) 入札の方法

本入札は、入札を電子入札システムで行います。

(2) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出してください。

紙による入札書の提出は、原則として認めません。ただし、名古屋市交通局電子入札実施要領（令和３年１月２２日局長決裁）に基づき、やむを得ないと認められる事由により契約担当課の承諾を得た場合に限り行うことができます。

(3) 積算内訳書の提出方法

ア 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった積算内訳書を電子入札システムにより提出してください。

ただし、積算内訳書のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付できない場合は、紙媒体の積算内訳書を契約担当課へ持参又は郵送してください。持参の場合、封印して表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載のう

え、契約担当課へ提出してください。郵送の場合、郵送方法は、必ず書留又は簡易書留（以下「書留等」という。）とし、二重封筒を用い、中封筒の表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載してください。

イ 提出された積算内訳書について、必要があると認められる場合には、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに、指示をすることがあります。この指示に従わないときは、その入札を無効とすることがあります。

(4) 入札書及び積算内訳書の提出期間

入札の手続等[14]によります。

(5) 落札の決定

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(6) 入札回数

1回

4 開札

(1) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

入札の手続等[15]によります。

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎2階 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課

(2) 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者のうち最低価格入札者を落札候補者とします。

また、開札時の落札決定は行わず、落札保留の取り扱いとします。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者のうち最低価格入札者が2者以上あった場合、電子入札システムにより電子くじを行い、落札候補者を決定します。電子くじのくじ番号は、あらかじめ入札書に入力した3桁の番号となります。（初期値として代表電話番号の下3桁が表示されており、変更入力しない場合はその番号がくじ番号として取り扱われます。）くじは、自動的に行われるので、入札者がくじを行う操作をすることはありません。

電子くじの結果は電子入札システムで入札者に公表します。

(4) 最低制限価格制度の適用

入札の手続等[19]において最低制限価格を設定する場合は、名古屋市交通局最低制限価格取扱要領（平成21年3月2日局長決裁）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であってもその入札価格が同要領第2条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札者は落札候補者となりません。

5 入札の無効

次に該当する入札は、無効とします。

- (1) 名古屋市交通局競争入札参加者手引（平成18年3月31日局長決裁）第13の規定に該当する入札
- (2) 公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札

6 競争入札参加資格確認申請書の提出方法等

落札候補者となった者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出してください。

(1) 提出方法

落札候補者は、申請書等を電子入札システムにより提出するものとします。ただし、申請書等のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付できない場合は、競争入札参加資格確認申請書はシステムに添付し、競争入札参加資格確認資料については、電子メール、郵送又は持参により提出してください。また、電子入札システムにより難しい場合は、持参又は郵送により提出することができます。郵送方法は、必ず書留等とし、封筒の表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載するものとします。

(2) 申請書等の作成方法

申請書等の作成方法は、別添「競争入札参加資格確認資料作成手引」によります。

(3) 提出期限

落札候補者決定通知日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）は含まない。）以内とします。

(4) 注意事項

- ア 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により、資格の確認を行うものとします。
- イ 落札候補者が(3)に定める提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは、当該落札候補者のした入札は、無効とします。
- ウ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- エ 提出された申請書等は返却しませんが、提出者に無断で他の用途に使用することはありません。
- オ 落札候補者の都合により、一度提出された申請書等の訂正又は差し替えを行うことは認められません。（契約担当課からの指示があった場合を除く。）
- カ 申請書等の作成にあたり虚偽記載をした者等契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止を行うことがあります。

7 申請書等に関する問合せ先について

(1) 競争入札参加資格確認申請書

入札の手続等[21]に示す契約担当課

(2) 競争入札参加資格確認資料

競争入札参加資格確認資料作成手引に記載の問合せ先

8 落札者の決定

- (1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は、落札者として決定されます。
- (2) 落札者の決定は、電子入札システムにより、落札者の名称を記載した通知が入札者全員に通知されます。
- (3) 低入札価格調査制度の適用

入札の手続等[18]において調査基準価格を設定する場合は、名古屋市交通局低入札価格調査要領（平成8年3月29日局長決裁）の対象とし、落札候補者の入札価格が同要領第2条で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づき調査を行うものとします。この場合、同要領第6条第1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者であっても落札者とならない場合があります。

9 その他

- (1) 入札保証金の納付義務
免除します。
- (2) 予定価格の設定方法
入札の手続等[16]によります。
- (3) 契約保証金の納付義務
入札の手続等[17]によります。
- (4) 入札の中止等

天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合は、入札又は開札の執行を延期若しくは中止し、又は入札方法を変更することがあります。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とします。

- (5) 入札談合に関する情報があつた場合等の措置

入札談合に関する情報があつた場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがあります。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札若しくは落札候補者決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがあります。

- (6) 損害賠償の請求

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。

- (7) 本入札については、本公告及び入札説明書に定めるものの他、名古屋市交通局契約事務手続要綱（平成18年3月31日局長決裁）、名古屋市交通局電子入札実施要領及び名古屋市交通局競争入札参加者手引に定めるところによります。

(8) その他、入札の手續等[20]に定める注意事項によります。

(委託公表 2025. 4. 1)